「やまがた太陽との会（木質バイオマス燃焼機器）」参加申込書

　私は、「やまがた太陽と森林の会（木質バイオマス燃焼機器）運営規約」及び以下の事項に同意のうえ、「やまがた太陽と森林の会（木質バイオマス燃焼機器）」への参加を申し込みます。

やまがた太陽と森林の会とは・・・

　・山形県が運営管理を行う団体で、県の補助金を受給される皆様に入会をいただいています。

・県は、会員の皆様から「木質バイオマス燃料の自家消費によるCO2削減量」を集約します。

・CO2削減量は、政府のJ-クレジット制度の認証を受けることで環境価値（J-クレジット）となります。

・環境価値の取引により得られた収益は、県内の環境保全事業に活用されます。

・本会への入会費用や会費等は一切かかりません。

【同意事項】

１　「令和６年度（令和７年度への繰越明許費設定分）やまがたくるエネルギー補助金」の申請書類等に記載された個人情報を、J-クレジット認証申請を行う目的に限り、山形県が利用すること。

２　木質バイオマス燃焼機器の導入による温室効果ガス排出削減量（環境価値）を、山形県に寄付する　　こと。また、他の環境価値を認証する制度に使用しないこと。

３　環境価値の取引による収益を、山形県が県内の環境保全事業に活用すること。

４　山形県から要請があった場合、県が指定する日までに、木質バイオマスの使用実績を報告すること。

【必要事項記入欄】

|  |  |
| --- | --- |
| 申込日 | 令和　　　年　　　月　　　日 |
| 設置場所(いずれかに○) | 住宅 ・ 事業所（法人、個人事業主） ・ その他（　 　　） |
| フリガナ |  |
| 氏名 |  　　　　　　　　　　　　　（押印不要） |
| 住所 | 〒 |
| 電話番号 |  | FAX番号 |  |
| メールアドレス |  |
| 確認事項(該当する項目にチェック☑してください) | ①当該設備の導入による温室効果ガス削減量を、他の環境価値を認証する制度に活用しますか。※１ | □活用しない□活用する |
| ②当該設備で発生した熱は、すべて自家消費しますか。 | □自家消費する□自家消費しない |
| ③当該設備の設置に関し、建築基準法、消防法等の関連法令を遵守しますか。※2 | □遵守する□遵守しない |

※1：他の認証制度に「活用する」場合は入会できません。

※2：関係法令については、建築基準法、消防法、その他関係する法令となります。適用となる法律は、

建築物や機器等により個別に異なりますので、詳細は施工業者や専門家、各自治体へ問合せくだ

さい。

【問合せ先】　山形県　環境エネルギー部　環境企画課

カーボンニュートラル・GX戦略室 　TEL：023-630-2335